

県内産の薪及び木炭について、放射性物質の検査を実施します

国から薪及び木炭の放射性セシウム測定のための指標値・検査方法が示されたことを受けて、県内産の薪・木炭利用の安全性を確認するための検査を実施します。

文部科学省実施の航空機モニタリング測定結果による放射性物質の沈着量が比較的高い佐久地域で生産された薪及び木炭から検査を実施します。その他の地域については12月から1月にかけて抽出検査を実施します。なお、その検査結果は速やかに公表してまいります。

1 検査予定

検体	採取予定地域		検査予定	検体数	備考
薪	佐久地域	全 11 市町村	11 / 30 ~ 12 / 5	1 1	検体が確保できない市町村は検査の実施を見送る場合あり
木炭	佐久地域	2 市町	1 月	2	

* 国の指標値（放射性セシウム濃度の最大値）：薪 40Bq/kg(乾重量)、木炭 280 Bq/kg(乾重量)

* 平成 23 年 3 月 11 日以前に生産されシートをかける等風雨にあてない状態で保管されていたものは検査対象外となります。

2 検査機関（セシウム測定機関）

長野県環境保全研究所

3 検査結果の公表

- ・ 検査の結果は、速やかに県ホームページへ掲載し公表します。

4 検査結果が出るまでの対応

- ・ 生産・販売者は、3月11日以前に生産され、シートをかける等風雨にあてない状態で保管されたものを販売・譲渡してください。
- ・ 薪・木炭の利用者は、当面の間、上記のものを極力利用してください。

5 その他

- ・ 検査により放射性物質が指標値を超えていないことが確認された薪・木炭については、販売・譲渡ができます。
- ・ 薪及び木炭の生産等に関するご相談は、別紙の相談窓口で受け付けます。

林務部 信州の木振興課 経営普及係
(課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘
電話:026-235-7267(直通)
026-232-0111(内線 3235)
FAX:026-235-7364
[E-mail: ringyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:ringyo@pref.nagano.lg.jp)

林務部信州の木振興課県産材利用推進室
(室長)山崎 明 (担当)吉川 達也 井出 政次
電話:026-235-7266(直通)
026-232-0111(内線 3273)
FAX:026-235-7364
[E-mail: mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)

【別紙】

薪及び木炭利用等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課 経営普及係	026 - 235 - 7267
県産材利用推進室	026 - 235 - 7266
佐久地方事務所 林務課	0267 - 63 - 3154
上小地方事務所 林務課	0268 - 25 - 7138
諏訪地方事務所 林務課	0266 - 57 - 2920
上伊那地方事務所 林務課	0265 - 76 - 6825
下伊那地方事務所 林務課	0265 - 53 - 0425
木曽地方事務所 林務課	0264 - 25 - 2225
松本地方事務所 林務課	0263 - 40 - 1928
北安曇地方事務所 林務課	0261 - 23 - 6522
長野地方事務所 林務課	026 - 234 - 9523
北信地方事務所 林務課	0269 - 23 - 0216